

平成26年度
(2014年度)

臨海部広域斎場組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

臨海部広域斎場組合監査委員

第1 審査日

平成 27 年 7 月 3 日

第2 審査の対象

平成 26 年度臨海部広域斎場組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、
平成 26 年度臨海部広域斎場組合一般会計実質収支に関する調書、
平成 26 年度臨海部広域斎場組合会計歳入歳出決算差額処分表、
平成 26 年度臨海部広域斎場組合財産に関する調書及び関係証書類

第3 審査の意見

決 算

地方自治法第 292 条により準用する同法第 233 条第 2 項の規定により付された、平成 26 年度臨海部広域斎場組合一般会計歳入歳出決算を関係証書類と照合のうえ審査を行った結果、いずれも法令に適合し、計数は正確であり、過誤のないことを認めた。

第4 決算の審査実施概要

1 一般会計

(1) 決算の規模について

平成 26 年度一般会計の決算額は、次のとおりである。

| | |
|----------|-------------------|
| 歳入決算額 | 1, 188, 605, 343円 |
| 歳出決算額 | 1, 122, 863, 172円 |
| 歳入歳出差引残額 | 65, 742, 171円 |

(2) 実質収支について

決算額の歳入歳出差引残額のうちから翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額は 65, 742, 171円である。

前年度と比較すると 15, 036, 779円の減少である。

実質収支額及び単年度収支額は第1表のとおりである。

〔第1表〕 実質収支額、単年度収支額の計算 (円)

| 年度 | 決算額 | | | 翌年度に繰り 越すべき財源 | 実質収支額 | 単年度収支額 |
|----|---------------|---------------|-------------|------------------|-------------|-------------|
| | 歳入 | 歳出 | 差引残額 | | | |
| | (A) | (B) | (A)-(B) (C) | (D) | (C)-(D) | |
| 22 | 1,116,800,703 | 999,650,127 | 161,150,576 | 0 | 161,150,576 | 100,013,019 |
| 23 | 1,050,165,645 | 966,734,825 | 83,430,820 | 0 | 83,430,820 | -77,719,756 |
| 24 | 1,011,321,870 | 935,065,058 | 76,256,812 | 0 | 76,256,812 | -7,174,008 |
| 25 | 1,001,102,381 | 920,323,431 | 80,778,950 | 0 | 80,778,950 | 4,522,138 |
| 26 | 1,188,605,343 | 1,122,863,172 | 65,742,171 | 0 | 65,742,171 | -15,036,779 |

(3) 歳入の状況

本年度一般会計の歳入決算額は1,188,605,343円であり、前年度より187,502,962円の増である。収入率についてみると予算現額に対し100.1%であり、調定額に対しては100.0%である。

歳入の構成比は、分担金及び負担金が49.7%、使用料及び手数料が31.4%、財産収入が0.009%、寄付金が0.002%、繰入金が15.0%、繰越金が3.8%、諸収入が0.1%となっている。

各款別歳入決算額の内訳は第2表のとおりである。

〔第2表〕 款別歳入決算状況 (円)

| 款 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 構成比 (%) | 収入率 (%) | |
|----------|---------------|---------------|---------------|------------|---------|-------|
| | | | | | 対予算 | 対調定 |
| 分担金及び負担金 | 595,594,000 | 591,151,322 | 591,151,322 | 49.7 | 99.3 | 100.0 |
| 使用料及び手数料 | 364,923,000 | 372,861,180 | 372,861,180 | 31.4 | 102.2 | 100.0 |
| 財産収入 | 25,000 | 105,494 | 105,494 | 0.0 | 422.0 | 100.0 |
| 寄付金 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 0.0 | 100.0 | 100.0 |
| 繰入金 | 181,000,000 | 178,848,000 | 178,848,000 | 15.0 | 98.8 | 100.0 |
| 繰越金 | 45,000,000 | 45,000,000 | 45,000,000 | 3.8 | 100.0 | 100.0 |
| 諸収入 | 483,000 | 614,347 | 614,347 | 0.1 | 127.2 | 100.0 |
| 合計 | 1,187,050,000 | 1,188,605,343 | 1,188,605,343 | 100.0 | 100.13 | 100.0 |

款別の歳入状況の概要は次のとおりである。

- ア 分担金及び負担金の収入済額は591,151,322円であり、前年度収入済額に比し17,888,267円の減である。これは、予算計上時の精査により管理運営経費を抑制したことに伴う減及び起債の借入元本の償還により返済利子が減少しているためである。予算現額に対し収入率が99.3%であるのは、償還利率の変更に伴い、返済利子が減少したことによる。
- イ 使用料及び手数料の収入済額は372,861,180円であり、予算現額に対する収入率は102.2%、調定額に対する収入率は100%で、前年度収入済額に6,415,798円の増である。これは、火葬件数の増加に伴い、当初見積りよりも火葬料及び火葬待合室の使用料が増えて収入が上がったためである。
- ウ 財産収入の収入済額は、105,494円であり、施設整備基金の利子収入である。
- エ 寄付金の収入済額は、25,000円であり、有限会社共済企画センターからの寄付金である。
- オ 繰入金の収入済額は、178,848,000円である。これは、火葬炉入替に伴う施設整備基金からの繰入れである。予算現額に対する収入率は98.8%で執行額の減による。
- カ 繰越金の収入済額は45,000,000円である。これは平成25年度決算剰余金からの繰越金であり、予算現額に対する収入率は100%である。
- キ 諸収入の収入済額は614,347円である。予算現額に対する収入率は127.2%であり、調定額に対する収入率は100%である。これは、行政財産使用料、光熱水費実費負担、公衆電話料等によるものである。

(4) 歳出の状況

本年度一般会計の予算現額1,187,050,000円に対し、歳出決算額は1,122,863,172円であり、その執行率は94.6%である。

歳出の構成比が高いものは公債費51.7%、衛生費44.9%などである。

不用額は合計で64,186,828円となっており、予算現額の5.4%である。

各款別歳出決算額の内訳は第3表のとおりである。

〔第3表〕 款別歳出決算状況

(円)

| 款 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 支出済額 | |
|-----|---------------|---------------|--------|------------|--------|--------|
| | | | | | 構成比(%) | 執行率(%) |
| 議会費 | 82,000 | 37,506 | 0 | 44,494 | 0.003 | 45.7 |
| 総務費 | 40,566,000 | 38,463,604 | 0 | 2,102,396 | 3.4 | 94.8 |
| 衛生費 | 551,236,000 | 503,639,440 | 0 | 47,596,560 | 44.9 | 91.4 |
| 公債費 | 585,166,000 | 580,722,622 | 0 | 4,443,378 | 51.7 | 99.2 |
| 予備費 | 10,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 1,187,050,000 | 1,122,863,172 | 0 | 64,186,828 | 100.0 | 94.6 |

主な事務事業の執行概要は次のとおりである。

- ア 議会費の支出済額は37,506円で執行率は45.7%である。
支出の主なものは、食糧費（飲み物代）と委託料（テープ起こし）である。
- イ 総務費の支出済額は38,463,604円で執行率94.8%である。
支出の主なものは、職員人件費である。
- ウ 衛生費の支出済額は503,639,440円で執行率91.4%である。
支出の主なものは、施設整備費として火葬炉入替工事費及び、施設運営費として斎場管理業務委託経費（受付・警備業務、設備管理業務、火葬業務、清掃業務等）、光熱水費、骨壺購入経費、斎場修繕工事経費、備品購入経費である。
- エ 公債費の支出済額は580,722,622円で執行率99.2%である。
内容は組合債の償還金であり、内訳は簡易生命保険積立金貸付分及びみずほ銀行借受分である。みずほ銀行の償還利率の変更に伴い、予算現額に対し減額となった。

2 財産の状況

公有財産（土地、建物、無体財産権、有価証券、出資による権利）、物品、債権及び基金の本年度中における増減の概況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

- ア 土地については、平成13年度に取得した建設用地（22,497㎡）のみであり、平成26年度中の増減はなかった。
- イ 建物については、平成15年度に取得した施設完成に伴う建物（7,599㎡）のみであり、平成26年度中の増減はなかった。
- ウ 無体財産権については、所有なし。

エ 有価証券については、所有なし。

オ 出資による権利については、所有なし。

(2) 物品

100万円を超える物品としては、庁有車1台(平成14年度取得)、柩運搬車4台(平成15年度取得)、遺体保管冷蔵庫4台(平成20年度2台取得、平成26年度2台取得)である。

※なお、既設の遺体保管冷蔵庫については、施設の一部として施工したため物品としていない。

(3) 債権

債権は、0円である。

(4) 基金

施設整備基金として35,778,950円を積立てた他、施設整備経費として178,848,000円の取り崩しを行った。

決算年度末残高は、77,769,158円である。

3 まとめ

歳入総額は1,188,605,343円、歳出総額は1,122,863,172円であった。決算剰余金65,742,171円については、25,000,000円を翌年度予算に繰越し、残りの40,742,171円は施設整備基金条例第2条第2項の規定により同基金へ編入することとした。

平成26年度の事業の進捗状況をみると、式場は利用率97.2%の1,361件となっており、開場当初から高い利用率で推移している。また、火葬件数も年々増えており、6,868件、前年度比298件の増、104.5%であった(参考:平成25年度火葬件数は、6,570件、対前年度比100.5%)。

これに伴い、火葬料と火葬待合室の使用料の収入も増え、使用料及び手数料の収入額は、予算現額と比して7,938,180円の増、収入率102.2%であった。

また、歳入決算の総額も前年度と比較して187,502,962円増加している。これは、施設整備基金からの繰入分、前年度からの繰越金の増及び、使用料及び手数料の収入増によるものである。

歳出面では、全体の執行率が94.6%、不用額が64,186,828円となっている。主な要因は、火葬炉をはじめとした設備の日々のメンテナンスを強化するなどして施設運営に係る工事請負費が抑えられたことと、予備費の執行が無かったことによるものである。そのほかにも、施設運営費委託料では契約落差のほか、少破修理等については受託事業者との協議により必要最小限の予算執行に努めたことなども要因であった。

経費削減努力の効果が表れていると見受けられるが、より一層精査した予算計上をするとともに、効率的な事業執行と計画的な施設維持管理を行い、組織区の負担が軽減されるように引き続き努められたい。

なお、審査の際に気づいた点を、意見として申し添えておきたい。

・施設整備計画と火葬需要への適切な対応について

臨海斎場は経年劣化にともない、施設の点検、改修の時期を迎えている。今後、施設設備の修繕、更新等については、利用者の安全確保を最優先に考慮し、増え続ける火葬件数に対応できるよう計画的に実施する必要がある。そのため、組織区とともに十分検討を重ねながら長期的な施設整備計画を策定し、今後の施設整備と火葬需要に対応するための方策を、適正な負担金のありかた、ならびに使用料収入による財源確保と併せて検討していくよう努められたい。

工事請負費については、資材等の値上がりもあり、修繕・工事などの経費想定が困難であると思われるが、剰余金の繰り越し、基金の積立方針の検討や予算編成ノウハウの蓄積などにより計画的な予算の編成、執行ができるよう対応されたい。